

平成28年度 第1回美篤地域協議会会議録

開催日	平成28年4月12日(火)								
開催時間	開会	午後7時00分			閉会	午後8時30分			
開催場所	美篤きらめき館 第1・2会議室								
委員の出欠		委員氏名			委員氏名			委員氏名	
出席14名 欠席5名	1	伊藤 久志	出	8	草野 健治	出	15	丸田 旭雄	出
	2	春日 松未	出	9	矢野 正明	出	16	伊藤由紀子	出
	3	北原 清	出	10	伊藤 渡	出	17	伊藤 明	出
	4	赤羽 仁	出	11	黒河内 仁	出	18	北原さつき	出
	5	松枝 隆	出	12	遠山 豊	出	19	黒河内 浩	出
	6	橋爪 進	出	13	渋谷 明	欠		白鳥 敏明	出
	7	小松 千里	出	14	山岸眞由美	欠			
署名委員	春日 松未			黒河内 仁					
委員以外 の出席者	なし								
市側の 出席者	伊那市副市長 林 俊宏								
出席した 事務局職員	美篤支所長 伊藤 厚								
協議事項	1 地域協議会の役割について 2 伊那市協働のまちづくり交付金について 3 その他								
配布資料	1 協働のまちづくりに向けて(市報4月号より) 2 伊那市地域自治区条例 3 美篤地域協議会規約 4 伊那市協働のまちづくり交付金事業募集チラシ 5 伊那市協働のまちづくり交付金事業審査書類								

■概要

1 開 会 事務局

2 自己紹介

3 正・副会長の互選について

(事務局)

条例で「地域協議会に会長及び副会長を置き、委員が互選する。」と定められているが、どのように互選したらよいかお諮りします。

(委員)

今までの慣例があればお聞きしたい。

(事務局)

慣例では、会長に現年の区長会長、副会長に公民館長を選任しており、これに倣うと、会長に伊藤久志区長会長、副会長に小松千里公民館長を選任することになります。

(委員より、「異議なし」の声あり)

(事務局)

それでは、正副会長さん所定の席にお着きいただき、あいさつをお願いします。

(正副会長就任あいさつ)

4 会議録署名人の指名について

(会長)

春日松未委員、黒河内仁委員を指名。

(他の地域協議会の委嘱書交付を終えた林俊宏副市長が到着)

5 委嘱書交付

林副市長から委員一人一人に委嘱書を手渡す。

6 あいさつ

(副市長)

ただ今、20人の委員の皆さんに委嘱書をお渡ししたわけですが、よろしくお願ひします。

地域協議会のあり方について去年一年間検討いただいた結果、合併10年の第一歩として地方自治法に基づく地域協議会に統一し、地域のことは地域で考え、地域の活性化を図っていかうということで、委員数も地域で決めるなどの条例改正をした経過がある。また、美篤地区の活性化のために使っていただく交付金も新設したので、美篤地区のために寄与されることをお願いして、あいさつとします。

(副市長退席)

7 協議事項

(1) 地域協議会の役割について

(事務局)

資料1. 2. 3に基づき説明

<質疑・応答>

(委員)

ただ今委嘱書をいただき委員の任期は2年ということだが、私の認識では前年区長会は1年と思っているがどうか。また、規約の第2条に「地域協議会の組織は、美篤各種団体協議会の運営委員会を持って充てる。」とあるが、説明をお願いしたい。

(事務局)

前年区長会の三役の皆さんには、今年一年間、委員をお願いするということでご理解いただきたい。また、各種団体協議会には小委員会が設置されていたが、名称を運営委員会とし、組織も見直し地域協議会の委員と同じくすることで、美篤地区の実態に合った組織にしたいということです。

(委員)

現在の各種団体協議会の委員に前区長会は入っていないが、どのように運営委員会を組織するのか。

(事務局)

4月26日に予定している各種団体協議会で、組織、名称の見直しに関する美篤地区各種団体協議会規約の一部改正をお願いすることになっています。

(会長)

地域協議会に期待される役割が今まで以上に大きくなったと感じています。美篤地区の活性化のために、委員の皆さんのご協力をお願いします。

(2) 伊那市協働のまちづくり交付金について

(事務局)

資料4について説明

<質疑・応答>

(なし)

(会長)

申請された事業につきましては、この地域協議会で審査して、採否を決定していただくことになるので、よろしくをお願いします。

《審査》

(1) 事業名：美篤地区の桜の名勝を活用した地域活性化事業

(会長)

早速ですか、一件審査をお願いしたい。美篤各種団体協議会から申請された「美篤地区の桜の名勝を活用した地域活性化事業」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

この件については、桜の開花に間に合わせたいということで、今までの各種団体協議会の小委員会を地域協議会の小委員会に位置づけ4月6日に審査を行いました。その結果採択となり、すでに桜のライトアップをしております。事後審査になりますが事情をご理解いただき審査をお願いします。

(資料5 伊那市協働のまちづくり交付金事業審査書類(様式第1号)の説明)

(会長)

この件については、何回か臨時の会議を開いて協議し本日に至っている。手続き上いろいろな問題もあつたかと思うが審議をお願いしたい。

(委員からの意見等なし)

(会長)

意見等なければ、美篤地区の桜の名勝を活用した地域活性化事業について、採択することよろしいか。

(委員より、「異議なし」の声あり)

(会長)

異議なしと認め、美篤地区の桜の名勝を活用した地域活性化事業については採択することに決定しました。

なお、5月13日まで申請を受け付けることになっているので、今後申請されたものについては後日審査をお願いしたい。

(3) その他

(会長)

その他、全体を通して何かありましたらお願いしたい。

(委員)

ライトアップの事業はよいと思うが、電気料はどこで支払うのか。

(事務局)

電気料については、申請された事業費の中に入っておりますので、各種団体協議会が支払うことになります。

(委員)

仮に、残りが出た場合は、どうするのか。

(事務局)

実績報告は、証拠書類として領収書等添付いただくことになっているので、基本的には精算をしていただくことになります。

(委員)

結果的に美篤地域協議会に配分された交付金が残った場合はどうなるのか。

(事務局)

伊那市に対しても精算することになるので、残った場合は返すこととなります。有効に活用できるように、地域協議会で審議をいただきたい。

(委員)

今のところ他に申請はないのか。

(事務局)

現在、他に申請はありません。申請書は、市のホームページからもダウンロードできますが、支所に申請書を取りに来た団体が一団体あります。

(会長)

委員の皆さんも、こうした事業はどうかなど、掘り起こしをお願いしたい。

(委員)

下県も桜をライトアップしているが、申請は出されていないのか。

(委員)

話しかけをしており、この桜の事業の中で取り組みが出来ればと思っているので、看板等の更新について考えたい。

(会長)

桜については、六道の堤や芦沢の公園も人が大勢来るようになっているので、この事業を線的に捉え状況を見ながらやっていきたい。

(委員)

先ほど、委員の任期の話があったが、年度末の3月末までやってもらわなくてよいのか。

(事務局)

役職の切り替えは12月末と3月末があるので、それぞれの組織の任期に合わせて、地域協議会の委員をお願いすることになります。

(委員)

今までも出ているが、区長の任期など市の会計年度に合わせていくことが良いと思うので、今後の課題としてほしい。

(委員)

桜のライトアップに対する意見等、支所に来ているか。

(事務局)

今のところ支所には直接ないが、設置した業者によると、現地に訪れた方の評判は良いとのことでした。ただ、ライトアップの区間が短いので、もう少しという声はあるようです。

(会長)

現在、桜は61本。これを全部ライトアップすることになると費用も大きくなるので、どこまでやるのかを踏まえて考えなければいけない事業になると思う。

(委員)

桜のライトアップについて、報道してもらっても良いと思う。

(委員)

桜の時期は短いですが、せっかく買った機材等、他の活用は考えられないか。

(事務局)

そうしたアイデアを出していただくのが、まさしくこの会だと思うので、よろしくお願いいたします。

(会長)

他になれば、以上で協議事項を終わります。ご協力ありがとうございました。

8 その他

事務局より次回の日程等について説明。

9 閉会

(会長)

以上をもちまして、美篤地域協議会を閉会いたします。本日は、長時間、ありがとうございました。